

## 注意事項

登録期間は登録した日から、登録後最初の3月31日までです。期日前には更新手続きのご案内をメールいたします。

登録要件を欠くこととなったときのほか、ボランティアとしてふさわしくないと認められる行為があったときは、本人の希望にかかわらず登録を取り消させていただく場合があります。

住所、電話番号等、登録内容の変更があった場合や、転居などにより登録を辞退される場合には、速やかに奈良県国際課までご連絡ください。ご連絡がない場合、こちらからのご案内ができないことがあります。

ボランティア活動の際は、事故や不注意により他の人に損害を与えることのないよう配慮してください。ボランティア活動により被った損害や賠償責任への補償の範囲は、ボランティア保険から支払われる金額が限度となります。

ボランティア活動を通して知った情報、特に個人に関する情報は他人に洩らしたりしないよう取り扱いに注意してください。

登録する前に、 [「奈良県多文化共生ボランティア登録・紹介制度要綱」](#) 必ずご確認ください。